

平塚市地域公共交通網形成計画に基づく施策への取組実績（令和7年度）

基本方針	施策体系	取組実績
(1) まちづくり と広域連携 を支える公 共交通体系 の整備	① 鉄道の利便性向上の促進	<既存路線の利便性向上の促進> <鉄道駅の新設・延伸の促進> ・平塚市ホームドア設置事業費補助金交付要綱を4月1日に施行し、鉄道事業者と協議を実施 ・11月に県鉄道輸送力増強促進会議を通じ要望提出。「特急踊り子の平塚駅停車」→「特急列車の平塚駅への停車拡大」に修正。その他、一部の内容を修正。 ・令和8年3月14日ダイヤ改正で「特急湘南」が1本増発
	② バスの公共交通軸の整備・強化	<幹線バスの整備・強化> <走行環境の向上> 電気バスの導入補助についてのページを市ウェブサイト内に開設し、導入のメリット(環境面、運行経費面)、市内を走行する電気バスの種類などを広報したほか、公共交通利用啓発イベント等でチラシ配布等を実施
(2) 公共交通の 利用が不便 な地域への 対応	① 地域内交通の整備	<既存路線バスの確保・維持、改善> ○路線バスへの自動運転技術の導入 6月18日付で国土交通省から重点支援事業として採択。12月16日～1月21日(年末年始、日曜等を除く)に、全国初となるいすゞ自動車製「エルガ EV 自動運転バス」を用いた実証実験(キャッシュレスによる有償運行)を実施
		<路線バス以外の地域内移動手段の確保> ○岡崎地区の交通課題に関する協議 令和6年度と令和7年度の2回にわたるアンケート結果を踏まえ、岡崎地区地域活動推進会議(検討組織:岡崎地区コミュニティ交通企画委員会)とともに、タクシー車両を用いて大型商業施設等へアクセスするコミュニティ交通の導入に向け、実証実験第1期の計画を策定。また、地元運行組織である「平塚市岡崎地区コミュニティ交通運営協議会」が発足
		○神奈川大学移転関連 5月30日、令和8年1月30日に土屋・吉沢地区、9月30日に土屋地区の自治会と意見交換。自治会からは市が主体となったコミュニティ交通導入の要望が出された。
		○シャトルバス(大神～市民病院)の再編 シャトルバスを再編し、12月1日から平塚市コミュニティバス「betWEEN liner(ビトウィーンライナー)」の運行を開始。運行路線周辺施設での周知活動のほか、病院や、公共・商業施設を掲載した運行ルート図・時刻表を、自治会や公民館等を通して配布
(2)公共交通の利用が不便な地域への対応	(参考)	◇地域内移送の実施 須賀新田地区(松原地区)、土屋地区、旭南地区

平塚市地域公共交通網形成計画に基づく施策への取組実績（令和7年度）

基本方針	施策体系	取組実績
(3) 誰もが利用しやすい公共交通環境の整備	① バリアフリー化の推進	<交通施設等のバリアフリー化> <新規車両の導入> ・ノンステップバス(EV 車両):5両導入 ・ユニバーサルデザインタクシー:26台導入
	② 交通結節点の整備	<バス停の待合環境の改善> ・市内バス停の上屋整備に向けて、バス事業者及び広告事業者と連携・協議を行った。 ・バス待ちスポット開設に向けて適地を検討中 <サイクル&ライド施設の整備> ・湘南車検場前バス停付近(保健センター敷地内)にサイクル&バスライドを開設し、供用開始 ・土屋地区(土屋橋バス停付近)において、サイクル&バスライド施設開設に向けた調整を実施
(4) 自家用車依存からの転換と公共交通の利用促進	① 利用促進事業	<情報提供の強化> <公共交通利用への意識啓発> ○バスの乗り方冊子の配布 神奈川中央交通株式会社から同社作成の「バスの乗り方冊子」寄贈を受け、市内全小学校の1年生に対し配布 ○公共交通啓発イベント等の実施 神奈川中央交通株式会社等と連携し、各種イベント等において公共交通利用促進に向けた PR 等を実施